

高等学校等就学支援金

高等学校等就学支援金

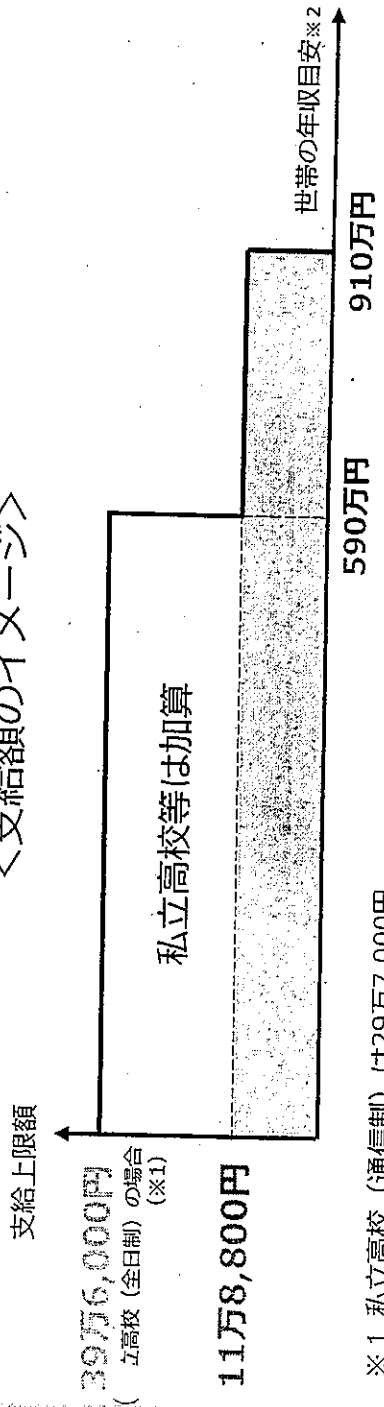
経済的に困難な家庭への授業料支援が受けられます。



判定基準 (裏面参照) を満たした、日本国内に住所を有する方が対象です。

※ 学校種：高等学校、特別支援学校 (高等部)、高等専門学校 (1~3年生)、専修学校 (高等課程) など

<支給額のイメージ>



※1 私立高校 (通信制) は29万7,000円
国公立の高等専門学校 (1~3年) は23万4,600円が支給上限額

※2 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安 (家族構成別の年収目安は裏面下表参照)

※ 学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトには、
制度の最新・詳細情報、各都道府県担当連絡先などを掲載しています。



(新入生の皆さん)

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。

(在校生の皆さん)

収入状況の届出が必要となる7月頃までに学校から案内があります。

※原則として、オンラインで申請します。また、マイナンバーを利用することで手続きが簡単になります。
(都道府県ごとに申請方法が異なるので、学校からの案内に従って申請してください。)



次の計算式 (両親2人分の合計額) により判定します。

【計算式】

市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額、< 15万4,500円 ▶ **支給額：最大39万6,000円**

(15万4,500円以上)

< 30万4,200円 ▶ **支給額：11万8,800円**

※マイナンバータラレでの項目名
・課税所得額 (課税標準額)
・市町村民税_調整控除額

ご自身の課税標準額などはマイナンバータラレ「わたしの情報」から確認できます。(マイナンバーカードが必要です。)

マイナンバーHP



(参考) 支援の対象になる世帯の年収目安

	子の人数	11万8,800円の支給	39万6,000円の支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人 (高校生・高校生) 扶養控除対象者が2人の場合	～約950万円	～約640万円
	子2人 (大学生・高校生) 扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～約960万円	～約650万円
	子2人 (高校生・中学生以下) 扶養控除対象者が1人の場合	～約1,030万円	～約660万円
両親共働きの場合	子2人 (高校生・高校生) 扶養控除対象者が2人の場合	～約1,070万円	～約720万円
	子2人 (大学生・高校生) 扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～約1,090万円	～約740万円

※支給額は、私立高校 (全日制) の場合。

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

家計急変支援制度について

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。家計急変事由が発生した場合、速やかに学校に相談 (又は申請) してください。

主な要件

対象となる家計急変事由に該当

+

世帯年収が約590万円未満相当まで減少

支給限度額

月額：33,000円

※公立高校等は

月額：9,900円

文部科学省家計急変

支援制度サイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



学校または都道府県へお問い合わせください。

公立

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292209.htm

私立

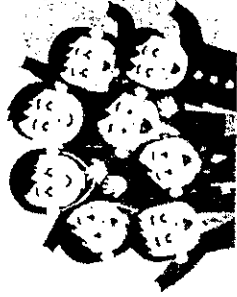
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292214.htm

▽公立



▽私立





高校生等奨学給付金

生活の負担の軽減

高校等の教育費を支援します！

- 教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する
返還不要の給付金です。
- **生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯が対象**です。
※ 家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。
- **学校またはお住まいの都道府県への申し込みが必要です**。
※ 授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。
- **新入生は、4～6月に一部早期支給の申請ができます**。
※ 都道府県によって実施状況が異なります。

令和5年度の給付額

世帯状況	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	32,300円	52,600円
非課税世帯【全日制等】（第1子）	117,100円	137,600円
非課税世帯【全日制等】（第2子以降） ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	143,700円	152,000円
非課税世帯【通信制・専攻科】	50,500円	52,100円



※家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。

詳しくは、**学校またはお住まいの都道府県にお問い合わせ**ください。

文部科学省のwebサイトに都道府県のお問合せ先などを掲載しています。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

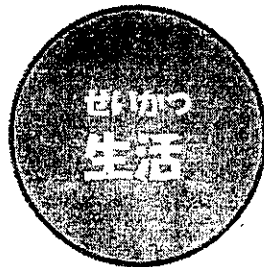
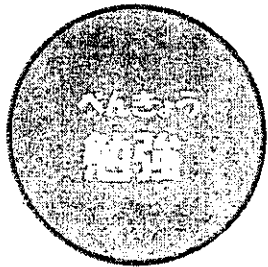
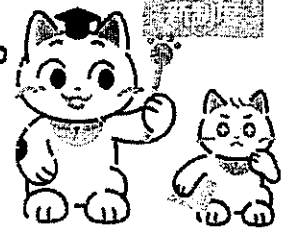


かね しんぱい だいかく せんもんがっこう まな
お金の心配なく大学や専門学校などで学びたいみなさんへ

くに しえんせいど つか だいかく せんもんがっこう かよ
国の支援制度を使って大学や専門学校などに通うなら
(高等教育の修学支援新制度)

じゅぎょうりょう にゅうがくきん むりょう ぼあい すく ぼあい
①授業料や入学金が無料になる場合や、少なくなる場合があります。

しょうらいかえ せいかつひ つか かね もら
②将来返さなくてよい、生活費などに使えるお金を貰えます。



りょうほう しえん
両方が支援されることに。



くわ じょうほう がっこう せんせい たず
詳しい情報は学校の先生にお尋ねください。

文部科学省
特設HP



別添3

「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

お金の心配なく大学や専門学校で学びたい生徒のみなさんへ

児童生徒向け資料②

高等教育の修学支援新制度

2020年4月から新制度がスタートしています!

経済的理由で進学を
あきらめないよう
学びたい気持ちを
応援します!



対象

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

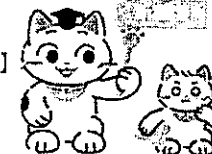
返済不要!

申請期間

高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)

※進学後に大学等で申し込むこともできます。

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。「高等教育の修学支援」公式キャラクター「まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)」
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)



くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援
特設HP LINE公式アカウント



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか、貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については、各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

新制度の周知にあたっての高校・中学校等の皆様方へのお願い

各高校等の皆様方のご理解・ご協力により、予約採用においては、多くの高校3年生等からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。

今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす生徒が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

ポイント① 授業料等減免と給付型奨学金（生活費）を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。

学校種ごとの上限額まで授業料や入学金の減額又は免除を受けることができます。学業に専念するのに十分な給付型奨学金も支給されます。大学等でしっかり学びたい方には、是非、本制度を活用していただきたいと考えています。

ポイント② 高校1・2年生や中学生などにも周知を！

大学等への進学を考えている高校1・2年生や中学生など(注)にも、本制度を知っていただきたいと思います。日頃の進路指導に際して、本制度を生徒にご周知ください。

(注) 高等専門学校(1~3年次)の学生、中等教育学校の前期課程・後期課程、特別支援学校の高等部・中等部、専修学校の高等課程の生徒を含みます。

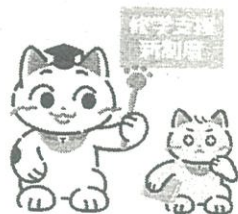
ポイント③ 進学前の予約採用に申し込めなかった方でも、進学後の在学採用に申し込むことができます。 (高校向け)

※予約採用(在学前の採用)の申込受付は、4月から7月末までです。

※進学後の在学採用は4月から実施予定です。詳細なスケジュールは進学先の学校にお問い合わせください。

ポイント④ 本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。是非ともご覧いただければと思います。



「高等教育の修学支援」公式キャラクター
【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】

文部科学省 特設ホームページ

「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要をご案内しています。)



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを大まかに調べられます。)



2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート!



対象になる学校は?

一定の要件を満たすことを国等が確認した
大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校
に通う学生が支援を受けられます。



どんな学生が対象になるの?

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件
を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（※）

&



進学先で学ぶ意欲が
ある学生であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

※ 生活保護世帯や社会的養護を必要とする者（児童養護施設や里親のもとで養育されていた者等）も対象
・生活保護世帯の出身者は、父母が生活扶助を受けていれば非課税世帯として支援対象
・社会的養護を必要とする者は、本人の所得のみで判定し低所得であれば支援対象

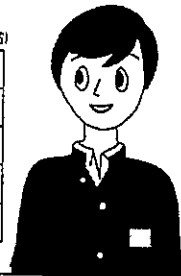
給付型奨学金の支給額は?

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

給付型奨学金の支給額（年額）

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

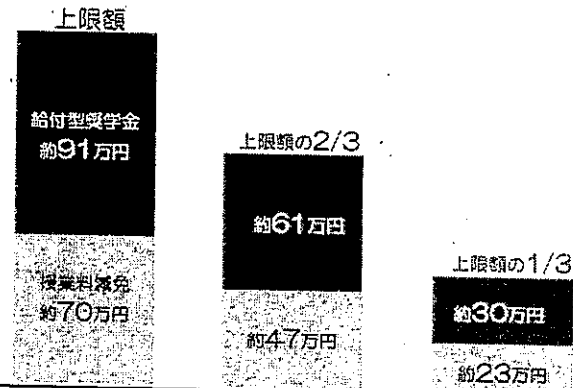
区分	（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）	
	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	約35万円
	私立	約46万円
高等専門学校	国公立	約21万円
	私立	約32万円



世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの?

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

例 4人家族〈本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生〉で、
本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)



連学資金
シミュレーター



自分が支援
の対象にな
るか調べて
みよう。

年収目安

~270万円
住民税非課税世帯
〈第Ⅰ区分〉

~300万円
〈第Ⅱ区分〉

~380万円
〈第Ⅲ区分〉

注) 年収目安はあくまでも一例です。兄弟の数や年齢等の世帯構成などで異なります

授業料・入学金のサポートは?

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

授業料等の免除・減額の上限額(年額)

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

